

東洋大学

学長 竹村牧男 殿

東洋大学反原発学生会議

申し入れ書

福島原発事故は人類史上最悪のものとなり、その放射能被害は今なお拡大しています。福島では膨大な被曝が強制され、すでに子どもたちを中心に健康被害が訴えられています。さらに、放射能汚染は全国に拡大し、大学キャンパスにおいても様々なところで汚染が確認されています。

この中で、野田首相は12月16日の記者会見で「事故そのものは収束した」と述べ、福島原発事故の「収束」を宣言しました。さらに、その前日には政府の作業部会・有識者会議は、住民が居住可能な地域の年間積算放射線量は20mSvを目安とするのが妥当という最終報告をまとめ、これを受けた政府が20mSv未満の地域を「解除準備区域」としています。それと並行し、原発再稼動に向けた手続きも進められています。

現在政府が行っていることは、「事故は収束した」「低線量被曝は安全」というデマでもって、福島原発事故の問題が「解決した」かのように見せ、原発を再稼動しようとするものです。それによって引き起こされることは、福島の方々への被曝の強制であり、第二の「フクシマ」を作り出すことです。「緩やかな大量殺人」ともいうべきもので、決して許されるものではないと考えます。

この中で2012年1月7日、東洋大学で開催予定の「学術研究推進センターシンポジウム 東電福島原発事故に伴う放射性物質への対応策」では、基調講演の講師として菊地透氏が選ばれています。彼は震災以降、多くの講演を行っています。その中で彼は、「放射線量が100mSv以下では胎児も含めて影響はなく、遺伝的な差も出ない」、「瞬間的に出た通常の何十倍という数字に右往左往するのは混乱のもと」、「(母乳に関して質問されて)母体がフィルターとなって逆に薄まる。どんどん母乳をあげてください」などと講演しています。4月4日の産経新聞では、「放射線は同じ量でも瞬時に受ける場合とは異なり、長い期間でゆっくり受ける場合、健康へのリスクは低くなる」とも語っています。

彼の発言の最大の問題点は、低線量内部被曝による健康被害を知りながら、完全に隠蔽していることです。「100mSv以下の健康被害はない」という学者の論拠としてICRP基準が挙げられますが、これは広島への原爆投下直後に立ち上げられたABCC(原爆傷害調査委員会)の調査が基になったものです。しかし、後に数々の原爆訴訟で健康被害が認められ、これは完全に虚偽であったことが明らかになっています。また、原発で働く労働者の労災認定訴訟では、年間6mSv以下の被曝でも労災が認定されています。そもそも、一般の「公衆被曝法定限度」は年間1mSvであり、年間5mSvを越える場所は「放射線管理区域」として未成年は立ち入り禁止になるなど、厳重に管理されなくてはならない場所です。100mSvどころか20mSvでさえ、信じられないほどの被曝が強制されていることとなります。政府の都合で勝手に基準を変えて被曝を強制するなど、許されることはありません。ましてや、学者を名乗るものが学問の名でこれを正当化するなど、言語道断だと考えます。

母乳に関する、彼の発言は犯罪的でさえあります。すでに福島、二本松、相馬、いわき各市の女性からは母乳に1リットルあたり2~13ベクレルのセシウム137が検出されたことが厚労省研究班の調査で報告されています。これは、チェルノブイリ住民の尿中のセシウム137とほぼ同等の量で、少なくとも膀胱がんなどのリスクが増加する可能性があるとして認められているレベルの量です。そもそも、母乳からセシウム137が検出されること自体、異常なことです。この一点でも、「母体がフィルターになる」という言辞のペテンは明らかです。学問的権威で、母子双方の健康被害をなきものとする発言は決して許されません。

何よりも、問われているのは東洋大学の立場であると考えます。今回のシンポジウムは、学長も挨拶に立ち、東洋大学の教授も多く参加するなど、大学をあげて開催されようとしています。これは、政府の「事故収束」「20mSv安全」なるデマに、東洋大学として学問的権威を与えて正当化しようとしているというべきものです。真理を探究すべき大学が真理をゆがめ、原発利権のために福島の方々への被曝の強制しようとする政府に東洋大学が手を貸すことなど、東洋大生として見過ごすことは出来ません。

東洋大学の掲げる教育理念には、「本質に迫って深く考える」「主体的に社会の課題に取り組む」とされています。原発問題に関しても、東洋大学として「主体的に」取り組み、その「本質に迫」るべきであると考えます。すなわち、政府の政治目的のための学問でなく、原発問題の解決と福島の方々の健康を守るため、主体的に真理を明らかにしていくことが大学のあるべき姿だと考えます。

よって、以下申し入れます。

- 一、「学術研究推進センターシンポジウム 東電福島原発事故に伴う放射性物質への対応策」を中止すること。
- 一、低線量内部被曝の危険性を隠蔽し、福島の方などに被曝を強制する講演を企画・実施したことを謝罪すること。
- 一、菊地透氏を基調講演の講師として選んだ理由と、上記の彼の発言に対する東洋大学としての見解を明らかにすること。
- 一、原発の再稼動に関する、東洋大学としての見解を明らかにすること。

なお、東洋大学としての見解、謝罪については、ホームページや学内掲示板などを活用し、2012年1月13日までに全学生に対して明らかにするよう求めます。

以上